



2019年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ オープン戦 草津ナイトレース 大会要項

20190620ver

主催 日本学生自転車競技連盟
運営協力 滋賀県自転車競技連盟 京都府自転車競技連盟 フカダまじリング
後援 草津市
協賛 CATEYE
日時 2019年7月20日(土曜日)
会場 〒525-0001 滋賀県草津市下物町 1091 烏丸半島周回コース 1周 1.3 km 1周の高低差 5m
日程 試走 17時30分～17時55分 競技開始 18時00分～ 先着順定員 60名 2組に分けて行う。
(開始時間は予定。最終バスの関係で競技開始が遅れる場合がある。)
主旨 本大会は、学生自転車競技力水準向上と開催地域におけるサイクルスポーツの振興に寄与することを目的とする。
種目 クラス3男子のみ 13.0 km(10周)個人ロードレース方式
資格 当該年度に有効な、(財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)登録競技者のうち本連盟加盟校の登録選手
申込

1.参加を希望する選手は、学校単位で所定の様式にて 7月8日(月)までに下記電子メールで申し込むこと。
メールアドレス(hiro-i@st.ritsumei.ac.jp)への到着および参加費の支払いを以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送で事務局に期限内(消印有効)に送付する事。申込書は JICF ウェブサイトより入手できる。

※締切前でも定員になり次第、締め切る場合がある。

〒004-0001 札幌市厚別区厚別東1条3-9-25 日本学生自転車競技連盟 石井 洋宛

2.参加費は1名につき4,000円とする。7月8日(月)までに参加費を振り込むこと。振込みは学校単位で申し込むこと。
振込元に、学校名と参加人数が分かるように記入すること。

振込先：北洋銀行 厚別中央支店 普通 4617199

口座名義：日本学生自転車競技連盟

3.なお一旦入金された参加費は如何なる理由があろうとも返金しない。また、正当な理由なき欠場者には参加費と同額のペナルティーを課す。

受付

1.7月20日(土)16:00～16:30の間にライセンス(または、登録手続き中であることを証明する書類)を提示してゼッケンを受け取ること。(予定)

2.選手は競技開始30分前までにバイクチェック・出走サインを済ませて指定場所で待機すること。

賞典式典 1位～3位(賞状・賞品) 4位～8位賞状

2組目が終了後に表彰エリアにて行う。クラス3の出走者上位5%以内の者はクラス2に昇格する。

事故措置

1.競技中発生した事故等の処理は、JCF 競技規則第6条による。主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。

2.各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 JCF 競技規則による他、特別規則によって行う。

事務局 〒004-0001 札幌市厚別区厚別東1条3-9-25 石井 洋

TEL:090-8384-0704 E-mail:hiro-i@st.ritsumei.ac.jp



全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ オープン戦 草津ナイトレース 特別規則

第1条(競技)

- 1.レースはロードレース方式とする。一定区間を走行し、モトバイクの合図により正式スタートとなる。
- 2.飲食料、機材交換は認めない。
- 3.ニュートラル周回の適用はない。

第2条(失格・棄権)

- 1.集団から著しく遅れた選手はコース上又はゴールライン付近にて、コミッセルにより失格を通告される。
- 2.失格を通告された選手は競技を中止して、コースから外れ、速やかにゼッケンを外すこと。

第3条(その他)

- 1.学連登記選手のジュニア選手のギア比の制限は行わない。
- 2.公道を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープを必須とする。(RCS 共通)
- 3.本大会は 18 時以降にレースを開催するため、上記記載のベル、後方反射板ないし反射テープ(RCS 共通)と共に フロントライト・リアライトを必須とする。前後のライトが付いていなければ出走は認めない。
- 4.コースは全て公道であり、試走はいつでも可能であるが、一時停止や左側通行など、交通規則は厳守すること。レース当日は必ず試走しコース確認を行うこと。
- 5.本大会は草津ナイトレース 2019 との併催となる。当日は多数の選手や応援者が会場に集まることから、駐車場や試合前のアップ等、競技役員への指示に従い、学連選手として見本となるように努めること。
- 6.翌週行われる白馬クリテに参加の選手で本大会昇格者は原則としてクラス 2 での出走になるが、大会パンフレット、ホームページ等の更新が間に合わない場合もあることから十分注意すること。
- 7.RCS ポイントは付与される。
- 8.出されたゴミはきちんと持ち帰り処分すること。

※大会当日緊急連絡先 担当 北山一樹 090-5127-9651

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時確認すること。
参加申し込みの際し、以下を熟読し、申込みと同時に「内容に同意した事」とみなす。

誓約書

日本学生自転車競技連盟

会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1.UCI(国際自転車競技連合)・JCF(日本自転車競技連盟(規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第5条 2.(4))
- 2.大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF 規則第5条 2.(9)準用)
- 3.規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI 規則 1.1.078)
- 4.チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI 規則 1.1.079)
- 5.チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI 規則 1.1.080)
- 6.すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者はおどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしめたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCI および自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI 規則 1.2.079)
- 7.競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI 規則 1.2.081)
- 8.競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI 規則 1.2.082)

以上